

# トーマス・ニッパードイと 「歴史主義的」ナショナリズム研究(2)

今 野 元

## 2. トーマス・ニッパードイのナショナリズム研究

トーマス・ニッパードイは後半生、ナショナリズムに繰り返し言及したが、概観としてはトゥツィング講演「歴史的観点から見たドイツ統一」(1985年)、イスタンブール講演「史的問題としての国民的統一と民主的多様性」(1986年)がある程度で<sup>1)</sup>、大半の言及がドイツに関する歴史叙述や政治評論のなかに織り込まれている。このためニッパードイのナショナリズム論を描き出すには、彼の発言のなかからナショナリズムに関わる記述を析出していく必要がある。以下では、ニッパードイの代表作となった概説書『ドイツ史——市民の世界と強大な国家：1800-1866年』(①<sup>2)</sup>)、『ドイツ史 1866-1918年：第1巻 労働世界と市民精神』(②<sup>3)</sup>)、『ドイツ史 1866-1918年：第2巻 デモクラシー以前の権力国家』(③<sup>4)</sup>)を中心に、それ以外の著作でも補充しつつ、彼の描いたドイツ・ナショナリズムの歴史を概観してみようと考えている。

### (1) 中 世

トーマス・ニッパードイは「近代史家」(Neuhistoriker)を自称し中世史研究を行っていないが、1980年10月にフライブルクで「中世の今日的意義——近代性の歴史的基礎について」という講演を行っている。ニッパードイは、各時代は「間接的にヒトラーに繋がっているだけではなく、直接神に繋がっている」のであり、後続時代の「前史」に還元されるものではないとしつつも、近代史の立場から中世が近代にどのような刻印を与えたかを問うことも、その意義の相対性を了解してであれば可能であるとしている。ニッパードイは、中世的な要素がフランス革命期まで引き継がれ、1500年よりも1800年の方が社会的には大きな断絶だったと述べている。続いてニッパードイは、中世的なもので断絶せず、近代に引き継がれたも

のは何かと問うている。

ニッパードアイは、中世から近代へ継承されたものとして6つの要素を挙げているが、そこで彼は民族を他の5つ(キリスト教、教養と学問、貴族と農民の階層関係、都市、法文化)に先駆けて扱っている。ニッパードアイは、「中世がドイツ人、フランス人、ポーランド人を創った」とし、言語を基盤とする集団が相互の差異を意識し、共属意識を育んだとしている。ブルグント＝オランダ、東欧のような中間地帯はあり、「まだ近代の、絶対的で政治的なナショナリズムの彼岸にあった」とはいえ、ニッパードアイは近代ヨーロッパを特徴付け、更には世界中に拡大していった国民国家の理念は、基本的に「中世の遺産」、「ヨーロッパの遺産」なのだと強調している<sup>5)</sup>。

中世の民族について、ニッパードアイは以下のように述べている。(1)中世に「部族」(Stämme)から、「ドイツ人、フランス人、イギリス人のような民族」(Volk)が生まれた、(2)中世末にイギリス人、フランス人、スペイン人が、対外防衛や国内治安を提供できる「行動力ある国家」へと団結したが、ドイツ人、イタリア人においては封建制が貫徹し大きな政治的単位の形成が阻止された、(3)ドイツが分邦割拠的になったのは、教会を庇護する皇帝権を担い、教皇と闘い続け、イタリアに介入したので、(本国ドイツでの)公権力の分邦割拠化(Partikularisierung)が法や国制において固定化されたためである、結局ドイツ人が「帝国」を担うというのは無理であった(überfordert)<sup>6)</sup>。

## (2) 宗教改革

宗教改革に関して、トーマス・ニッパードアイはルターと近代、トーマス・ミュンツァーと農民戦争、トーマス・モアとユートピア思想などに焦点を当てている。ニッパードアイにとってこの研究は、宗教改革を「初期ブルジョワ革命」と規定するマルクス主義史学の恣意性を批判し、共産主義のユートピアを謳歌する学生運動の起源を探る営みでもあった。ニッパードアイは1975年に論文集『宗教改革・革命・ユートピア』を刊行しているが<sup>7)</sup>、彼の宗教改革論集が全てここに収められたわけではない。

ニッパードアイの宗教改革研究はドイツ・ナショナリズムと直接の関係がないが、近代ドイツの知的基盤形成へのマルティン・ルターの貢献を重視している点は注目される。ニッパードアイは、神の救済について思索したル

ターを、世俗化し（現世的）幸福を追い求める現代人とは別世界の中世的人物だとしつつも、「近代的でないものは死んだものだということではない」とも述べ、その過小評価を戒めている。ニッパードはルターを近代の啓蒙、自由に直結させる見方には距離を置きつつも、視覚的、非知性的なカトリシズムとは別な聴覚的、知性的なプロテスタンティズムの世界を築き、個人、言葉、労働を重視し、社会を流動化させ、聖職者の世界を解体し、大学教育や大衆教育の拡充に道を開いた彼の思想が、近代を精神面で準備したことを重視している。ニッパードはそうしたルターを、一方で（とりわけドイツの）知識人、自覚的プロテスタントとして肯定しながら、他方で近代の不安定性や憂鬱、近代ドイツ人の教条的態度の根源としても見ている。

なおニッパードの宗教改革論は、そこでの分析概念が示すように、ヴェーバーのプロテスタンティズム論に強く影響されている。ニッパードはカトリシズムよりもプロテスタンティズムが近代生活に親和的だとするヴェーバーの認識を受け継ぎつつも、禁欲的プロテスタンティズムに重きを置いたヴェーバーよりはルターの役割を重視している<sup>8)</sup>。

ニッパードがルターや農民戦争を扱った背景事情の一つには、「ドイツ特有の道」批判への反撥もあった。ニッパードは、近代化論の政治学者バリントン・ムーアが農民戦争に国民社会主義の主たる原因を見ているといい、またルターがドイツ人の臣民的恭順、非政治性などの根源だとする説（トーマス・マンを意識か）があることを紹介して、いずれも否定的評価を下している<sup>9)</sup>。

### (3) 近世

近世に関するトーマス・ニッパードの言及は少ないが、常にドイツの分邦割拠状態を強調し、「連邦（Bund）、すなわち法と平和を保障できる公法上の連邦組織（eine föderative Organisation）」は成立しなかったとしている。神聖ローマ帝国は西部、南部でなお一定の平和と政治的団結の記憶を維持したという意味で「死骸」（Leichnam）ではなかったが、危機に対応し政治的生存を維持する能力がなかったとされ、「化け物」（Monstrum）というプーフェンドルフの表現が継承されている。「国民を超えた帝国や民主主義以前の秩序は過去に属する」という表現にも、ニッパードの神聖ローマ帝国への違和感が滲み出ている。彼の叙述では、ローマ皇帝、帝

国最高法院 (Reichskammergericht) など帝国の中央機関への評価は一般にきわめて低く、帝国等族同士の (のちには外国も含めた) 同盟締結、宗教改革以来の宗派対立、帝国管区 (Reichskreis) 制の導入など、帝国の分裂状態を強調する記述が並んでいる。「帝国愛国主義」(Reichspatriotismus) は、「第三のドイツ」との関連で略述されているのみである<sup>10)</sup>。

ニッパードアイは、1500年から1800年への期間にドイツが「ヨーロッパの先進国から後進国へ」転落し、政治のみならず経済でも「遅れてきた国民」になったとする。経済的後進国となった理由として、彼はアメリカ発見に伴う中欧から西欧への経済的重心の移動、三十年戦争による荒廃、分邦割拠化による農業的＝封建的要素の強化と都市的＝市民的要素の弱体化、更には経済市民ではなく弱体な、官途に就き教養を積んだ市民による近代化を挙げ、これが「ドイツの国民運動」に決定的に影響したとしている<sup>11)</sup>。

#### (4) フランス革命

トーマス・ニッパードアイは、フランス革命に「近代国民」、「近代ナショナリズム」の誕生を見ている。彼によれば、1789年にフランス王の臣民たちが団結し、王の決定の対象であることを辞め、政治の主体になることを希望して、「一つにして不可分の国民」になったのだという。ニッパードアイは国民やナショナリズムがその起源において民主政と深く結びついていたことを強調し、ルナンの「日々の国民投票」論を紹介する。同時にニッパードアイは、「1793-95年」(ルイ16世処刑から総裁政府樹立までか)の「ジャコバン派の全体主義的民主政」、「ナポレオンの世界支配の要求」＝「フランス国民の帝国主義」について指摘するのを忘れない。なお「国民」(Nation) について、ニッパードアイはそれが「最高の忠誠」を要求する帰属意識であり、「画期的」、「いわゆる近代化の典型的産物」であるとする<sup>12)</sup>。

ニッパードアイはフランス革命における国民形成について、「いわば客観的に存在する」エスニックな集団としてのフランス人が予め存在し、それが革命を契機に政治化したという認識を示している。つまりニッパードアイにとって国民は「想像」、「創造」、「構築」されたものではなく、素地は予め存在し、それが革命を契機に自らの存在を自覚したものなのであり、その論法は「植物的」状態からの覚醒というマイネッケのテーゼを想起させる。但しニッパードアイは、国民とは「政治目標」であり、「皆が共通に希

望しているもの」だとも述べ、「構築」論にも接近している<sup>13)</sup>。

ニッパードはフランス革命が国民の出発点であるという指摘により、「国民やナショナリズム」の「革命的、民主的、「左の」起源」を強調しようとする。彼はそれがフランスだけでなく、初期のドイツに関しても言えると考えているのである<sup>14)</sup>。

だがニッパードは、ナショナリズムの成立を異なる文脈でも理解している。ニッパードは革命の過程で、伝統的多様性の脱多様化＝均一化が見られるとするが、国民の形成はこの「革命的脱多様化の危機に対する一つの応答」としての理解できるという。つまり伝統的共同体が崩壊しアイデンティティ・クライシスに陥った人々に、国民が新しいアイデンティティを付与したというのである。同時に国際的な場でも、世界大で近代的均一化が進行するなかで、「帝国主義的帝国の世界支配」、「資本主義的文明」、「グローバル化」への対抗として、ナショナル・アイデンティティが喚起されたというのである<sup>15)</sup>。最後の部分は、以下のナポレオン支配とも関連する論点である。

##### (5) ナポレオンのドイツ支配

トーマス・ニッパードが概説『ドイツ史』の本文を「初めにナポレオンありき」と書き始めたことは有名だが、彼はナポレオンの覇権的支配による強制でドイツの近代化が否応なく開始されたことを強調する。その際フランスの暴虐やドイツ側の数々の抵抗運動に多くの紙面が割かれているが、ゲーテ、ヘーゲル、ハイネのように、ライン同盟の内外を問わずフランス最前を貫いた進歩派ドイツ人もいたこと、大衆が受動的で愛国心の高揚が限定的であり、ナポレオンへの忠誠心や近代化政策への共感も見られたことにも配慮されている(①11-31)。

ニッパードは近代化がドイツを根本的に変えたことを強調し、旧体制との非連続性を重視している。ニッパードは、ドイツの近代化がフランス革命と「カエサル」ナポレオンの挑戦によって外部から否応なしに始められたとしつつも、ドイツ内部にもフランスからの影響を好意的に受け止める十分な土壌があったこと、ドイツでは特殊利害を公平に仲裁する「一般身分」としての官僚がその担い手であったこと、「上からの革命」は(暴力を厭わない「下からの革命」と違って)合法的でなければならなかったために迅速には実施できなかったことを指摘している。ニッパードは、

とりわけプロイセン改革にドイツ近代化の原点を見て、これに高い評価を与えている。「臣民から市民を作る」というプロイセン改革の理念を、ニッパードアイはその哲学的基礎から丹念に描き、それがプロイセンのみならずドイツ国民の解放を目標とするものだったとする。なおニッパードアイは、プロイセン改革の不十分さを論うことを決然と拒否する。とりわけ軍制改革がその不十分ゆえに失敗だったとする見解に対しては、「半面の真実でしかなく、非歴史的で、不当である」と怒りを露わにしている。これに対し、ライン同盟諸国の近代化に関するニッパードアイの評価は冷淡である。そもそもニッパードアイは、ライン同盟をナポレオンの覇権に奉仕する組織、フランス軍人貴族への恩賞と見ており、近代化政策には明確な限界があったと考えている。またメクレンブルク両大公国やザクセン王国では旧体制がそのまま続いていたこと、ヴェストファーレン王国、ベルク大公国、フランクフルト大公国など「ナポレオンの人工国家」は、フランス語を国家語とし、フランスが収奪する「外国支配」であって、近代化は正面からは実施されなかったことが指摘され、僅かにバイエルンなど南ドイツ諸国でモンジュラらの改革が目目されるのみである。エステルライヒに関しては、ニッパードアイは基本的に近代化の波がなかったと見ているが、その原因としては、すでにヨーゼフ二世の改革が行われていたこと、プロイセンほど切迫した改革の必要性がなかったこと、プロイセンにおける官僚や軍人たちのような改革を迫る「圧力団体」がなかったことを挙げている(①31-82)。

ニッパードアイは解放戦争が、プロイセンによるドイツ国民の解放であったことを強調し、ライン同盟諸国やエステルライヒの参加がためらいがちのものであったことを強調している。1812年末のヨルクによるタウロツゲン停戦協定について、ニッパードアイはその歴史的意義を強調し、1933年まで、あるいはドイツ民主共和国期に到るまで、「国民的伝統」、普(独)露友好の象徴であったことを指摘する。またニッパードアイは、ドイツ国民の自由と統一のための闘いであった解放戦争が、徐々に君主と政府の勢力均衡と国益を求める戦争に変質していったと診断し、リートの講和でナポレオンに忠実だったバイエルンを反仏同盟に引き入れ、ライン同盟の解体と旧状の徹底した回復よりも、寧ろプロイセンの勢力を押し留めようとしたメッテルニヒの判断を紹介している(①82-89)。

ニッパードアイがプロイセンを高く評価する傾向にある点は前述の通りだ

が、それはとりわけ大学論で頂点に達している。ニッパードによれば大学こそプロイセンの世界史的貢献の一つであり、音楽と並んで大学とそれに担われた学問が、19世紀から20世紀初頭までのドイツ人の、とりわけプロイセンの世界における名声の基礎であったという。ニッパードはプロイセン大学史の回顧を、初期啓蒙思想に牽引されたハレ大学（1694年創建）から始めているが、それはやがて停滞しゲッティンゲン大学に抜かれたため前奏曲としか見ていない。ニッパードが画期的と見るのは、1810年フンボルトらによって創建されたベルリン大学で、所与の目的に奉仕するのではなく、応用を前提としない自己目的の知的探求としての学問を確立したとして高い評価を与えている。ニッパードはまた、この大学が恩顧・縁故の蔓延で沈滞していた旧来の教授連によってではなく、自由の代弁者としてのプロイセン国家を担う官吏たちによって創建されたものであり、王権や貴族に対抗する新しい市民層エリートの理念に合致するものだった点を強調する。更にニッパードは、巨大なプロイセン国家が地域を越えた普遍的で合理主義的な国家であったことを指摘し、そういった性格は再興されたボン大学にも表れたとしている。以上のようなニッパードのプロイセン大学評価には、ドイツの大学が生み出した「ドイツ・マンダリン」が「ナチズム」に繋がったとする「ドイツ特有の道」批判者フリッツ・リンガーへの対抗意識、あるいは折からのプロイセン展覧会批判への苛立ちが滲み出ている<sup>16)</sup>。

## (6) ヴィーン体制

トーマス・ニッパードはヴィーン会議を、ドイツ国民の自由と統一への希望にそぐわないものだったと否定的に見ている。紆余曲折を経て誕生したドイツ連邦を、ニッパードは「将来の自由で国民的な運動への防壁」、「分邦割拠主義的復古の勝利」と表現し、専らヨーロッパ秩序の安定を目指したものと解釈している（①89-101）。

ヴィーン会議後の情勢を、ニッパードは主として（特にプロイセンの）改革を指導する官僚（軍人を含む）の目線で叙述している。国家はすでに君主の家父長的支配のもとにはなく、官吏は国家の奉仕者、「一般的身分」であり、身分的自治を重視する保守派、教会の自治を重視するカトリック教徒と対峙する改革派として描かれている。プロイセンにおける憲法制定への努力と失敗は詳しく扱われ、失敗にも拘らずプロイセンは「古典的近



代行政国家」として高く評価されている。ブルシェンシャフトは「国民的」「民主的」「全ドイツ的」性格が強調され、「カールスバート決議」の発布に漕ぎ着けたメッテルニヒ、ロシヤ皇帝への情報提供者であったコッツェブーはその弾圧者として批判的に紹介されているが、民主化運動にはゼントの様なテロリズムに走る潜在性を有するものもあり、抑圧が決して全ドイツで徹底されたものではなかったことも指摘されている(①272-285、320-337)。

ニッパードアイはウィーン会議後の思想的潮流として、自由主義、保守主義と並べてナショナリズムを挙げている(彼は「国民運動」(nationale Bewegung)と「ナショナリズム」(Nationalismus)とを区別しない立場である)。ニッパードアイはナショナリズムが20世紀の記憶から不信感を持たれていることに触れ、150年間ドイツ史及びヨーロッパ史を支配し、今日も世界の組織原理となっているそれを、特にヒトラーやヨーロッパの自己崩壊の観点から見るのは不当であり、より深い洞察を妨げると苦言を呈している(①301)。

ニッパードアイは、ドイツ人という意識、ドイツ国民に属するという意識は早くからあったが、それは「素朴でよく考えられていない感情」、「ドイツ人の古典的・ロマン主義的国民感情・意識」であったとし、ナショナリズムの歴史を専らヘルダーとナポレオン支配以降のものと考えている。ニッパードアイは、主観的な帰属意識に立脚する「国家国民」(Staatsnation)と、言語や出自など客観的な条件に起因する「文化・民族国民」(Kultur- und Volksnation)とを分類する立場を採っているが、それをコーンのように西欧、中欧、東欧の地理的区分と関連付けることには反対で、前述のようにフランス国民にも双方の面があったと見ている。ドイツ国民の場合には事前にドイツ国家がなかったので、まずは「文化・民族国民」として形成されたが、ナポレオン支配への反撥として「国民」に属するという政治的意志が醸成されたことが強調されている(①301-303)<sup>17)</sup>。

ニッパードアイは解放戦争が勝利に終わって、ドイツというものがいまだ明確でないことが自覚され、文化的・歴史的な国民意識が深化し、「文化・民族国民」から「国民国家」を目指す運動へと発展していったとする(①303-307)。

ニッパードアイは「文化国民のロマン主義的理想」と「国家国民の自由主義的観念」とが一体化したことを重視する。彼によれば、ドイツではナショ



ナリズムと自由主義とは手に手を取って進んだだけでなく、「元々同一」なのであり、ナショナリズム以前の自由主義者カントと保守的国民派（ラドヴィッツなど）との間の軋轢、「自由」と「統一」との軋轢などは、「二次的」(sekundär) だとする。ニッパードはこのようにして、ナショナリズムが「進歩的で「左」の」理念であったことを強調しているのである。ニッパードはまた、西欧のナショナリズムは進歩的—民主主義的で、(ドイツを含め) 東方のナショナリズムは非自由主義的、非民主主義的、権威主義的だとするハンス・コーンの二元論を否定している (①307-308)<sup>18)</sup>。

ニッパードはカール・マンハイム（あるいはヴェーバー）に倣い、保守主義を「近代」の産物と見ているが、ナショナリズムとは異質な潮流として描写している。彼の見るところナショナリズムは自由主義と同じく動的、変革的思想であり、保守主義は秩序、現状維持を目指す思想であって、方向性の全然違うものが強調されている (①313-319)<sup>19)</sup>。

ニッパードはプロイセンを合理的で、憲法はないが事実上立憲国家であったとしているが、エステルライヒへの評価は正反対である。エステルライヒでは、自由主義者の要求する国民主権は、国民がなく多民族国家であるがゆえに不可能であり、行政も統一されず古風で非効率だったとされる。メッテルニヒも1821年から国家宰相を名乗ったが、彼の影響範囲は対外政策のみだったと評されている。エステルライヒと同様、南ドイツ諸国に関しても、憲法を制定していたにも拘らず、憲法の妥協的性格が強調されている。諸都市国家や中部・北部ドイツ諸君主国についても旧態依然の実情であったことが強調されている (①337-354)。

ニッパードはドイツ連邦を専ら反動的機関と見て、国民国家形成に繋がるものとは考えていないが、ドイツ関税同盟はドイツ国民経済及びドイツ国民国家の形成に繋がったと見ている。その際、プロイセンがこの関税同盟形成に大きく貢献したことが説かれている (①355-361)。

ニッパードは例外的な保守主義的ナショナリストとして、フリードリヒ・ヴィルヘルム四世の友人で助言者だったヨーゼフ・フォン・ラドヴィッツが、国家と王権の維持のためにナショナリズムに加担すべきと説いたことを紹介し、後年の保守主義とナショナリズムの協調の端緒と見ている (①380)。

## (7) 三月革命

トーマス・ニッパードアイは、三月革命が「自由」と「統一」とを掲げ、ドイツ国民国家を目指した運動であったことを強調するが、反革命の大国ロシアだけでなく、革命の母国フランス、イギリスの保守派もドイツ国民国家の建設を歓迎しなかったことを指摘している (①595-624)。

ニッパードアイは、シュレスヴィヒ問題、ポーゼン問題、ベームン問題がパウル教会の国民議会の対立を激化させ、列強の介入を招き、大きな重荷になったことを指摘する。ニッパードアイは「健全な民族エゴイズム」を掲げ、ポーゼン問題で断固ドイツ人の利益を主張したヴィルヘルム・ヨルダンの「ショーヴィニズム」が辿った「禍多き道」を示唆して、明確に否定的態度を取っている。とはいえこの時期のポーゼン問題に関しては、ポーランド人もドイツ人への支配を要求していたので、紛争自体は不可避であったとし、(双方に納得がいく) 解決法がなかったという立場を取っている (①624-629)。

ニッパードアイは、ドイツ人の国民国家要求の背後にあった野心的側面も指摘している。彼は、ドイツ人にはスイスやスラヴ周辺民族などを支配するという「帝國的権力」の夢があり、また「東方の野蛮」ロシアへの人民戦争という考え方が、平和主義者ルーゲなどにもあったことを指摘している。とはいえニッパードアイは、飽くまで中心的課題はドイツ国民国家形成であって、(ドイツ人の多民族支配としての)「帝国」(Imperium)ではなかったことを強調している (①629-630)。

ニッパードアイは、エステルライヒとプロイセンにおける反革命の進行で、フランクフルト国民議会の重みが減退し、行動の自由が制約されていったことを指摘する。パウル教会では憲法案の審議が進んでいたが、クレムジール帝国議会でシュヴァルツェンベルク宰相が、エステルライヒの国家的一体性を宣言し、同国が全体として国家連合としての新ドイツに加入する「七千万人帝国」案を提示したため、ドイツ人による連邦国家を求めるパウル教会では、当初少数派だった小ドイツ主義者が優位になったと説明されている。更に世襲の「ドイツ人の皇帝」にプロイセン王が選ばれたのは当然のことだったが、エステルライヒがドイツ皇帝位への正統な権利を持つと考え、また王権神授説を信じていたフリードリヒ・ヴィルヘルム四世は、これを拒否したと説かれている。ニッパードアイは、三月革命における国民国家形成は失敗に終わったが、これを契機にドイツ国民的輿論、国民的・

民主的国民というものが形成され、メッテルニヒの反動体制が終わったことを、重要な変化であると認識している(①652-670)。

トーマス・ニッパードは、プロイセン主導で試みられた国民的・保守的国民国家形成案、「上からの国民革命」の企てである「ドイツ同盟」案にも詳細に言及している。同盟案はハノーファー、ザクセンを組み込むことに成功したが、バイエルン、ヴェルテンベルクの反対に遭い、それに伴いハノーファー、ザクセンも脱退して、結局意味を失った。プロイセンはなおも同盟案を諦めなかったが、左派が国民的・保守的国民国家に反対し、ロシアが同盟形成に反対したことで、結局エステルライヒの求めるドイツ連邦再建が実現したのだという(オルミュッツの「屈辱」)。但しシュヴァルツェンベルクも、新ドイツ連邦へのエステルライヒ国家全部の参加、それによるドイツ連邦内でのエステルライヒの覇権の確立には失敗したので、プロイセンの一方的敗北ではなかったと強調されている(①670-673)。

## (8) ドイツ連邦の動揺とドイツ統一戦争

ニッパードは1850年代の政治を「反動」と明記する。分邦による差異はあれ、「反動」はドイツ連邦内で一致して行われ、国家とカトリック教会との紛争も回避された。とりわけエステルライヒは、50年代の無憲法国家の古典的形態として描かれ、シュヴァルツェンベルクの急死でフランツ・ヨーゼフ皇帝が専制君主になり、官僚的中央集権制が敷かれ、カトリシズムが事実上の国教となったことなどが詳述されている。プロイセンでも反動は類似の経過を辿ったが、国家の優位が確立し、自由主義者だけでなく超保守派も敗北したと説かれている(①674-683)。

但しニッパードは、「反動」が単なる逆戻りではなく、メッテルニヒ時代の非公式の普墺協調が崩れ、両国の競合が顕著になったことを強調する。エステルライヒはプロイセンを二番目の地位に抑えつけておくためにドイツ連邦を利用し、議長の権限を強化し、全会一致原則を打破しようとした。これに対しプロイセンは、「双頭制」(Duumvirat)導入によるエステルライヒとの対等化を要求したことが示されている。ニッパードは、このドイツ連邦でプロイセンの利益を主張した人物として、ビスマルクに注目する。ビスマルクは、1850年には保守派領邦議会議員としてオルミュッツでの敗北を肯定し、(左派の)党派的利害より国益が大事と説い

たが、ドイツ連邦駐劄プロイセン公使となると、(右派の) 党派的利害より国益を重視し、エステルライヒとの保守的協調を重視するゲルラッハらと訣別したと説明されている。またシュヴァルツェンベルクら大エステルライヒ主義者が中欧関税同盟の結成を目指し、ドイツ関税同盟への加入を企てたのに対し、プロイセンがこれに強く抵抗した経緯も簡潔に説明されている (①673、684-687)。

ニッパードアイは、普墺対立にも拘らずドイツは1850年代には比較的平穏だったとし、ヨーロッパの紛争の火種としてクリミア戦争とイタリア統一戦争を挙げている。そしてビスマルクらは、国内対立は国外危機によってのみ打破されると確信していたという。とりわけイタリア国民国家を目指し、エステルライヒ領イタリアを脅かしたイタリア統一戦争は、普墺の亀裂を深めることになったとされている (①687-697)。

ニッパードアイは、フリードリヒ・ヴィルヘルム四世の精神病から王弟ヴィルヘルムが摂政王子となり、生粋の軍人だが超保守派とは距離がある彼のもとで「反動」が終わって「新時代」がやってきたことを取り上げている。ニッパードアイはプロイセンのこの動きと並行して、バイエルンなど中小諸国でも自由化が進み、とりわけバーデンでは文化闘争の前哨戦が始まり、それ以外の領邦でも「反動」が一斉に終わったことを指摘し、その原因として君主や世代の交代、「コーブルク派」君侯の登場、保守派の分裂、カトリック教会と国家との対立、イタリア統一戦争などを挙げている。これに対しニッパードアイが違いを強調するのがエステルライヒで、イタリア統一戦争で財政が崩壊し、新絶対主義から憲法制定に進んだものの、連邦主義を求める諸民族、中央集権化を求める自由主義者から挟撃され、憲法制定が困難を極めたことが指摘されている (①697-704)。

ニッパードアイは、1850年代末にドイツ問題が再び注目されるようになったことを指摘する。彼はナポレオン三世という不確定要因が生まれたことで、プロイセンにもエステルライヒとの協調の契機があったが、不調のためエステルライヒが中小諸国に接近したとする。1863年にフランツ・ヨーゼフ帝がフランクフルトに招集した「諸侯会議」(Fürstentag) で、エステルライヒと中小諸国とが連携し、ドイツ連邦を国家連合から連邦国家の方向へ改革し、プロイセンを「指導部」(Direktorium) 五箇国の一つとしてのみ遇する改革案を実現しようとしたのに対し、首相ビスマルクがプロイセン王ヴィルヘルム一世の出席を阻止していなかったら、ドイツ問題は別

な展開をしていただろうと、ビスマルクの判断の意義を強調している。バーデン以外の諸邦はエステルライヒの改革案に賛同したが、プロイセンは普墺均衡と全ドイツ公選議會を要求し、多民族国家であり続けるエステルライヒに対して、国民国家運動と連携する方針を打ち出した。結局エステルライヒは、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン問題の勃発で、プロイセンとの協調を重視するようになり、関税同盟への加入を諦めた。これは小ドイツ主義的ドイツ国家統一の前段階になったが、ECにおいて関税同盟が政治的統一と一体ではないように、中小国家は引き続き関税同盟でプロイセンと、ドイツ連邦でエステルライヒとの連帯を考えていたと指摘している(①704-714)。

ニッパードはドイツ連邦の改革論議が、政府間だけの駆け引きではなく、輿論を巻き込んだものだったことを強調し、1859年の「国民協会」結成に触れている。更にニッパードはここでフィッカー・ジーベル論争を扱い、19世紀のナショナリズムの観点でシュタウフェン朝の皇帝を評価しようとしたジーベルより、中世の前提条件においてこれを評価しようとしたフィッカーに「学問的正当性」はあるものの、フィッカーもまた(学問的に議論するだけでなく)大ドイツ主義的・普遍主義的政治理念を擁護していたのだとしている。ニッパードはナショナリズムを担う自由主義派が、三月革命の反省から現実主義的に統一を目指す方針へと変化したこと、民主主義に対しても両義的立場を取っていたことを認める。けれどもニッパードは、革命後も自由主義派は支配エリートに抗するナショナリストであり続けたとし、ヴィンクラーのいう「左のナショナリズム」の担い手であったと見ている。ニッパードはまた、形成途上の労働運動が、マルクス、ラサールにしろ、リープクネヒト、ベーベルにしろ、ドイツ統一国家の形成を社会問題解決の前提として目指していたことにも触れている(①704-749)。

ニッパードは1858年から構想されたプロイセン軍強化の政策が、フランス、エステルライヒ、ロシアとの関係からも「プロイセン及びドイツの安全」のために必要だったとする。またニッパードは、プロイセンの軍隊が民衆を規律化し、王の軍隊にする教育の場であったことを認め、自由主義派もドイツ統一の推進のため軍隊強化に反対ではなかったとし、市民兵としての「予備役」などに期待していたが、1860年代にはヴィルヘルム一世の軍制改革に妥協できず、対立が深まっていった様子が描かれて

いる (①749-758)。

ニッパードアイは紛争解決の切札として登場したビスマルクという人物に強い興味を示している。ニッパードアイはビスマルクの強烈な人格と内なる苦悩に注目し、またあらゆる幻想への懐疑から現実主義の感覚を磨いたこと、フランクフルト時代に超保守派とイデオロギー的に断絶し、プロイセンの権力利害を追求するようになったことを指摘している。ヴェーラーを意識してか、ニッパードアイはビスマルクが内政優位の対外政策を構築したという見方を否定し、常にプロイセンの国益を中心に据えていたとする。また「鉄血演説」について、ニッパードアイはビスマルクが暴力政治家ではなく、権力の限界と平和の必要を考える人物だったこと、ナショナリズムを担う自由主義派も「鉄と血」に反対ではなかったことを指摘している (①758-768)。

ニッパードアイは独丁戦争からドイツ戦争への過程を、デンマークの挑発に端を発する紛争をビスマルクが巧妙に利用したものとして描写している。ニッパードアイは、ビスマルクには確かにプロイセン国家の権力利害が重要だったが、彼はそれとドイツの安全保障上の利害が一致していると思っており、ドイツ国民の輿論と連携する「革命的」手法を用い、ドイツ連邦の改革案として普通平等選挙によるドイツ連邦議会を要求したこと、労働者がビスマルクとガリバルディの旗を掲げて行進したとして、ビスマルクの統一戦争が単なる上からの「官房戦争」(Kabinettskrieg)ではなく、下からの「国民戦争」(Nationalkrieg)にもなったことを指摘する。これに対してニッパードアイは、エステルライヒが常に後手に回り、ナショナリズムの潮流に乗り遅れた時代遅れの手法を用いたことを批判している。ニッパードアイは、ドイツ戦争に関しても、「近代的」(modern) プロイセンと「時代遅れの」(altmodisch) エステルライヒという図式を繰り返し用いている。ニッパードアイは、プロイセンが保守的国家であると同時に、きわめて近代的国家でもあったことを強く主張するのである。またバイエルン軍がケーニヒグレッツに來ないなど、エステルライヒ側の中小国家がドイツ戦争に置いて「分邦割拠的」であったことを指摘している。最後にニッパードアイは、ビスマルクがヴィルヘルム一世に抗してエステルライヒやザクセンからの割譲を行わなかったことを、冷静な計算として高く評価している。ニッパードアイはドイツ戦争により、ハプスブルク帝国が体現していた普遍的支配としてのローマ帝国の伝統が没落し、「ドイツ系エステルライヒ人」



は「ドイツ人の国民的連合を立ち去った」として、ナショナリズム史における1866年の意義の大きさを強調している。ドイツ国民の分裂の痛みは、ドイツ帝国のドイツの方が、「ドイツ系エステルライヒ人」よりも早く克服したという。エステルライヒが勝利した場合に誕生したであろう、コンスタンティン・フランツらの構想した中欧連邦について、ニッパードは安定性に乏しく統合力を欠いていると消極的に評価して、1945年後の好意的な評価を、「ポストナショナルな夢物語」(postnationale Träumerei)と呼んで牽制している。ニッパードは、1918年のハプスブルク帝国の解体も「偶然ではない」と見ている(①768-795)。

ニッパードは統一戦争時のフランスの膨張意欲を強調している。彼はナポレオン三世が対外政策上の成功を常に求め、ドイツ領への欲望を隠そうとせず、ドイツ戦争後の割譲要求をビスマルクに毅然と拒否されたことを指摘し、また「フランス人のナショナリズム」が「攻撃的で興奮しやすい」性格であったことを指摘する。加えてニッパードは、ロシアがプロイセンの国民的・民主的傾斜を抑制し、エステルライヒやフランスを支援しようとして失敗したこと、イギリスがフランスを最大の大陸上の脅威と見て、ドイツ情勢に不介入の立場を取ったことを指摘している(①786-790)。

ニッパードは、この時期における自由主義派のビスマルクとの連携を擁護している。彼はこの時期の自由主義陣営が、経済的利害を考慮して伝統的エスタブリッシュメントと連携したという説を疑問視し、自由主義がその政治的目標を抛棄したわけでは全然なかったこと、連携しなかった場合は超保守派のクーデターかビスマルクのカエサル主義独裁になったことを指摘して、彼らを強く弁護する。ニッパードは統一時のナショナリズムが、妥協はあってもなお本質的には「反封建的」(antifeudal)、「進歩的」(progressiv)であったことを強調するのである(①798-802)。

## (9) ドイツ帝国

トーマス・ニッパードは、帝国建設に関し「初めにビスマルクありき」という言明を行っている。彼は「初めにナポレオンありき」という以前の言明が受けた反論に応じて、一人の人物が規定した時代というのは確かに存在したのだと社会構造史家を批判している。ニッパードは統一戦争をヨーロッパ政治、ドイツ政治、(プロイセン・北ドイツ連邦の)内政・国



制政策の三次元で分析する。ヨーロッパ政治の次元では、フランスが革命以来、ヨーロッパ全土のナショナリズム運動を煽る保護者でありながら、ドイツの国民国家建設を不都合に感じていたというディレンマが重視されている。ドイツ政治の次元では、北ドイツ連邦、南ドイツ連邦の並立状態にビスマルクは慎重に対応し、ドイツ人の意見も別れており、1871年のような形で統一するかは開かれた問題だったことが指摘されている。内政の次元では、ビスマルクが自由主義、ナショナリズムという時代の趨勢をよく理解した上で、敢えて統治可能性を回復しようと保守的政策に訴えたことなどが指摘されている(③11-55)。

独仏戦争開戦について、ニッパードアイはビスマルクがドイツ政治上、内政上の袋小路打破のために戦争を起こしたという説を疑問視する。彼はまずフランス側の対普強硬・挑発策への転換を指摘し、エムスからの電報を誇張して発表することで、ビスマルクが反転攻勢に出たのだとする。ただ戦略家ビスマルクにも「マスタープラン」があったわけではなく、全て彼の思惑通りではなかったとする。またナポレオン三世もビスマルクも、外交的敗北よりは戦争を優先する点で共通していたこと、プロイセンよりフランスの方が本質的に攻撃的だったこと、保守政治家ビスマルクは戦争を最小限に留め、世界の根本変革を目指していたのではないことを強調している。最後にニッパードアイは、この戦争が「普仏戦争」ではなく、「ドイツ戦争」であったことを強調し、ドイツ国民がビスマルクの側、プロイセンの側に立っていたこと、バイエルン愛国党すら戦争支持に回ったことを指摘している(③55-63)。

エルザス・ロートリンゲンの併合について、ニッパードアイはこれを当然の政策とは見ない。彼は現地の政治的指導層がすでにフランスに傾倒していたとし、「ドイツ人の」「客観的に出自で規定された」「言語・文化国民」と「主観的決定、ルナンのいう日々の国民投票に規定される」「フランス人の政治的国民」とが紛争を起こしたとしている。彼は輿論の支持に加え、軍部が戦略的理由から併合を主張し、ビスマルクがフランスを屈服させる必要、戦略上の必要、輿論の支持獲得の必要から併合を進めたと見ている(③70-74)。

帝国建設についてニッパードアイは、ビスマルクがナショナリズム革命で民主革命を抑制しようとしたという説を「体制政治的観点の絶対視」だと批判する。ニッパードアイは、フランクフルト講和条約が和解の講和でも、

カルタゴの講和でもない両義的なものだったとする。更に南ドイツ諸国の取り込みも、統一主義と分邦割拠主義の間の両義的なものであり、統一主義者を納得させる統一の象徴として、しかしドイツ全土の領有は主張しないものとして、ビスマルクは「ドイツ皇帝」(Kaiser von Deutschland ではなく Deutscher Kaiser)号導入に奔走したとする。ドイツ帝国憲法に関しても、ニッパードはその妥協的な性格を強調する。「諸侯同盟」としての帝国という憲法前文の解釈について、これは官憲国家的「神話」、「虚構」に過ぎず、帝国の国民民主主義的側面を覆い隠そうとしたものだと見ている(③74-108)<sup>20</sup>。

ニッパードはドイツ帝国において、ドイツ・ナショナリズムの党派性が左から右へ転換したという見方を繰り返している。それは1871年に国民国家建設の目標を「達成した」(erreicht)ために、もはや未来志向ではなく、すでに獲得したものを維持する思想になったというのである。ただニッパードは、ドイツ・ナショナリズムが新しい目標を設定して成長していったことも見逃さない。ニッパードは、ブルクハルトなど幾分かの同時代人が、勝ち誇った新しいナショナリズムへの危惧や嫌悪を示していたことを指摘している(③250-252)。

ドイツ帝国のナショナリズム(Reichsnationalismus)について、ニッパードは以下の特徴を挙げる。(1)1866年のエステルライヒ排除に依り、ドイツのそれまでの文化的・言語的ナショナリズムが相対化され、イレデンティズムは勢力を持たなかった。学校協会などの運動も、東欧ドイツ人の保護を主張するのみで、領土併合ではなかった。「全ドイツ的文句」は表面だけだった。(2)帝国建設により分封割拠主義は収束し、連邦主義と混ざり合った。(3)分封割拠主義に代わって、少数民族問題が激化し、同化の圧力が強まった。(4)左の進歩的運動だったナショナリズムが、帝国建設で一転して右の現状維持的運動となり、君主制とも結合した。「このナショナリズムの右旋回」は絶対的なものではなく、市民的左派もナショナルで有り続けたが、一般的にはドイツ、ヨーロッパでそのように変化した。保護貿易はナショナリズムと結び付き、自由貿易論者は非ナショナルであった。現状維持がナショナルになった結果、あらゆる現状変革論者は非ナショナルとなり、統一を象徴するネイションが多様性を抑圧することとなった。社会民主党員は帝国の敵とされ、その排除がドイツ帝国のナショナリズムの中核的要素となった。自由主義者もナショナルな意識の不足を疑われ、

その疑念をビスマルクが煽った。(5)統一を達成したのちの新しいナショナリズムは、ヨーロッパ及び世界におけるドイツの権力的地位を求めるものへと変容していった。(6)但し以上の変化は「傾向」を指摘したものであって、完全にそうなったというわけではなく、誇張は控えるべきである。真に自由主義的なナショナリズムも生き続けたのである(③134、252-258)。

更にニッパードアイは、ドイツ帝国のナショナリズムが市民・農民の大衆を捉えたことを指摘し、その際の象徴として「帝国」(Reich)や「皇帝」(Kaiser)の概念に注目する。また「ゼダン記念日」及び「皇帝誕生日」のような国家的祝日、国歌や国旗、国民的記念碑、歴史叙述、文芸、学校や軍隊の統合作用にも注目する(③258-263)。

ちなみにニッパードアイはドイツ帝国のナショナリズムが世界的使命を有していなかったという点を指摘しつつ、「理念なき国民国家」を批判したヘルムート・プレスナーの議論が復活しつつあることを嘆いている。ニッパードアイによれば、ナショナリズムに普遍的な文化的理念・使命の理念がなければならぬというのは、「時代遅れで奇矯」(antiquiert und skurril)だという。「文化的独自性は人類の多様性を豊かにするものだというだけで全く十分である。」(③263)。

1870年代の「標準的ナショナリズム」(Normal-Nationalismus)を総括して、ニッパードアイは(1)「ナショナルで君主主義的な」潮流と「ナショナルで民主主義的な」潮流との「同盟」(Allianz)であった点、(2)ナショナリズムが道徳主義化した点、(3)誇大妄想的ではあるがヴィルヘルム期のようなショーヴィニズムではなかった点、(4)国民国家がシーダーの指摘するように内にも外にも「未完成」だった点を指摘している。そして変化の兆候として、自由主義からの離反、反ユダヤ主義、トライチュケの擡頭を挙げている(③263-265)。

少数民族問題に関して、ニッパードアイはポーランド問題については、ドイツ人とポーランド人との混合が進んでいたこと、ビスマルクは元来ポーランド人の国家的忠誠を要求し、ドイツ人への同化、ポーランド語の抛棄を求めたわけではないこと、ドイツ法治国家はポーランド人にも利益をもたらしたことが指摘され、紛争激化によって両民族が非妥協的になっていったことが叙述されている。デンマーク問題については、兵役問題、言語問題を契機に紛争が激化したが、比較的軽微であったとされている。エルザス＝ロートリンゲン問題に関しては、ドイツ帝国への移管に当たりフ

ランスへと去ったものは少数であったが、フランスとの繋がりを維持したものが多く、ドイツ帝国への不満が渦巻いていたこと、1890年以降ドイツ支配が徐々に浸透したが、帝国内他地域との同権化、自治化が遅れ、「二級ドイツ人」という印象が払拭できず、ツァーベルン事件のような紛争を招いたことが説かれている(③266-286)。

ドイツ帝国の植民地に関してニッパードは、第三世界の問題は簡単には植民地支配の責任にできないが、植民地支配に搾取の面があったことは強調され、マジ=マジの叛乱、ヘレロ=ナマの叛乱の鎮圧、日常の支配に関する暴力性などについても記述がある。強硬な鎮圧や人種主義的社会ダーウィニズムは全てのヨーロッパの植民地で見られたが、ドイツの場合は軍国主義的・官憲国家的構造と結び付いていた点が特徴だという。最後に自由主義的銀行家のデルンブルクが帝国植民省長官になって、行政が「啓蒙家父長主義」へと移行したことが指摘されている(③286-288)。

反ユダヤ主義に関して、ニッパードはドイツの反ユダヤ主義を「アウシュヴィッツ」の前史と見ることには懐疑的で、ドイツ帝国がフランスやハプスブルク帝国のような反ユダヤ主義の「古典的諸国」、ロシアのようなユダヤ人差別・迫害の国とは違うとはしつつも、他ならぬドイツが反ユダヤ主義(Antisemitismus)という言葉を生み、ユダヤ人への反感が強くイデオロギー化され、社会的影響も大きかったとしている。ニッパードは啓蒙以前の伝統的なユダヤ人への反感と、ユダヤ人の「近代性への近接性」を問題にし、人種主義的解釈に基づいた反ユダヤ主義とは直接連続しているわけではないとし、後者が近代に構築されたイデオロギーであることを強調している。更にドイツでは1914年段階で反ユダヤ主義はすでに退潮していると考えられ、戦争初期には総力戦体制下でユダヤ人との協力が行われたのに、戦況の悪化で反ユダヤ主義が勢いを増したことが指摘されている(③289-311)。

1890年以降のドイツ・ナショナリズムについて、ニッパードは三つの類型に分けて説明している。(1)「平均的な国民的愛国主義」(durchschnittlicher Nationalpatriotismus)：これはドイツ人としての共属意識のことである。ニッパードはドイツ意識がヴィルヘルム期にバイエルンなどにおいても領邦の帰属意識と並んで擡頭していったことを指摘している。(2)「標準的ナショナリズム」(Normal-Nationalismus)：これは次の「急進的ナショナリズム」と対置して考えられており、多様なものがあつたこ

とが強調されている——君主制色が強い「上からの」「政府的・公式ナショナリズム」と「自律的・徹底的ナショナリズム」、「卑俗的ナショナリズム」と「知的ナショナリズム」、「喝采型ナショナリズム」と「熟慮型ナショナリズム」。「知的ナショナリズム」や「熟慮型ナショナリズム」には、マックス・ヴェーバーが想定されている。(3)「急進的ナショナリズム」(Radikalnationalismus)：これは「全ドイツ聯盟」、「人種信者と文化批判者の民族至上主義的(völkisch)運動」及び「1909年以降に形成される新右派」が想定されている。「ドイツ・オストマルク協会」、「植民協会」、「艦隊協会」など他のナショナリズム煽動団体は「標準的ナショナリズム」に分類されているが、のち「急進的ナショナリズム」の域に達したという。これら「急進的ナショナリズム」は、「人民=民族」(Volk)を重視し、政府批判を厭わないものとされる(③595-609)。

### (9a) 国民的記念碑論

トーマス・ニッパードの国民的記念碑研究は、それを建設した運動を描く試みであった。ニッパードはこの運動を描写することで、ドイツ・ナショナリズムが様々な人々の思いを総合した運動だったことを論じている。但し同時に、前述のように元来美術的関心から出発したニッパードは、基本的には芸術品である国民的記念碑を、単なる「国民意識の支配的傾向」の表現とはせず、「芸術における自律的領域、自律的發展があった」としている。ニッパードは国民的記念碑の類型として、(1)君主の顕彰碑からの発展版、(2)国民的教会堂、(3)教養・文化国民の記念碑、(4)国民民主主義の記念碑、(5)団結した民族共同体としての国民的記念碑があると指摘している<sup>21)</sup>。

トーマス・ニッパードが考察した具体的な考察対象には幾つかあるが、例えばデートモルト郊外のヘルマン記念碑について、その建立百周年(1975年)を機に論じている。ヘルマン記念碑は19世紀のナショナリズムの淵源を古代に遡ったものであり、近代にはアメリカ合衆国やフランスなど各国で類似のことが行われた。この記念碑の建立には君主も大衆も参画し、民主主義を主張する左派ですら例外ではなかった。個人主義的で懷疑主義的な現代とは異なり、政治的理念を目に見える形で具象化することが、この時代の表現様式だったのだというのである。ニッパードはこの時代のナショナリズムの負の側面——自由主義的理念との分離、国民的なもの

の国民を越えた連帯からの脱落、剥き出しの権力欲の擡頭、反西欧主義、軍国主義、敵の憎悪、自己への慢心——を認めつつも、ナショナリズムへの「自分の知識に自惚れた者の批判」(besserwiserische Kritik)には違和感を示している<sup>22)</sup>。

## (10) 第一次世界戦争

トーマス・ニッパードは第一次世界戦争について、「ヨーロッパでの部分覇権と世界支配の分け前」を確保しようとする「ドイツ帝国の帝國的試み」(der imperiale Versuch des Deutschen Reiches)であり、それが完敗で終わったとしている<sup>23)</sup>。また同戦争は、ヨーロッパにとっても世界にとってもドイツにとっても、20世紀の「原初的破滅」(Urkatastrophe)だったとしている(③758)。

参戦国の軍事力について、トーマス・ニッパードは士気が高く装備の充実している独仏軍と、「数百万の文盲者」からなる士気の低いロシア軍、多民族構成で士気の度合がまちまちなハプスブルク帝国軍とを対比している(③758)。

1914年開戦時の興奮と「城内平和」の成立について、トーマス・ニッパードは農民や労働者も包含するものだったとし、ドイツだけでなく各国とも同じ現象が見られたとしている。社会民主党の戦時公債への賛成について、彼は同党には危機に際して国土防衛に参加する伝統があり、このときもこの伝統に則ったものと解釈している(③778-780)。

戦時中にドイツ国内で(1789年の理念に対する)「1914年の理念」、(文明に対する)「文化」が提唱されたことについて、トーマス・ニッパードはドイツの野蛮を強調する西欧諸国の反ドイツ・プロパガンダへの応答という面があることを指摘している(③760、779)。

## (11) ヴァイマル共和国

ヴァイマル共和国について、トーマス・ニッパードはナショナリズムと民主主義との結合体、「国民的民主国」であった点を強調しているが、その結合が安定しなかったことを認めている。この結合を脅かしたのは、「勝者の一部の圧力」、「賠償金」、「経済的破滅」、「左右の反自由主義の大波」、そして何よりも「反民主主義的な保守派の修正主義的=帝国主義的で傷付いたナショナリズム」、「ナチの革命的=帝国主義的で傷付いたナショナリ



ズム」であったという<sup>24)</sup>。

## (12) 国民社会主義体制

国民社会主義体制へのトーマス・ニッパードの言及として注目されるのは、1977年の講演を基にした論文「1933年とドイツ史の連続性」である。ここで主張されているのは、以下のような点である。(1)「批判か弁解か」という二項対立論は不毛であり、歴史の断絶に注目することを弁明とは同視できないこと、(2)ファシズムはヨーロッパ的現象であってドイツ固有のものではないこと（この点はノルテのファシズム研究の好意的評価に通じる<sup>25)</sup>）、(3)ファシズムは復古ではなく新しい運動であること、例えば国民社会主義体制には「乗合バス」的性格があつて保守的連続性のみでは説明できない、ヒトラーの世界政策は古風な内政の優位論や階級対立論では説明できない、「人種帝国」(Rassenimperium)は「国民の否定」(Negation der Nation)そのものであるなど、(4)単一の連続性(Kontinuität)ではなく複数の連続性(Kontinuitäten)が併存すること(例えばドイツ帝国からヴァイマル共和国へのデモクラシー的連続性、社会主義から国民社会主義への連続性など)。結局ニッパードは、1933年前後でのある種の連続性を認めつつも、連続性は即同一性ではないとし、また非連続性の存在にも注意を喚起し、結論的には非連続性の方に力点を置いている印象がある<sup>26)</sup>。

ニッパードの国民社会主義論には、全く別な文脈のものもある。ニッパードは、「ボルシェヴィズム」を「新しい全体主義的な、グローバルに一体となった世界への試みと綱領」であるとし、「国民社会主義」を「進行する国際的統一化、並びに進行する個人や集団の自由主義的多元化に対し、いまや絶対視された国民と人種との徹底した一体化のもとで、二重に抵抗しようとした試み」と解釈している<sup>27)</sup>。彼はここで、ボルシェヴィズム及び国民社会主義には米グローバリズムへの抵抗という側面があることを指摘すると共に、国民社会主義において国民が否定されたのではなく、人種と一体化して理解されたことを(上記説明とは逆に)認めているのである。

## (13) 戦後ドイツ

トーマス・ニッパードは戦後ドイツを余り論じていない。前述の通りニッパードは歴史家の社会的役割が徐々に失われ、左派の暴力的運動に



よって学問の自由が蝕まれ、ドイツ社会の知的基盤を掘り崩されていくという現象を慨嘆していた。また彼は、ヒトラー以来ドイツ人の歴史との関係が難しいものになり、「過激道徳主義」(Hypermoralismus)の下に置かれるようになったことを慨嘆していた<sup>28)</sup>。

トーマス・ニッパードは1945年5月8日を、「ドイツ人にとって敗北の日、そしてナチ専制(Nazityrannei)終結の日、帝国及びドイツ人の国民国家(Reich und Nationalstaat der Deutschen)の没落の日、ドイツ分断の日、そして西部の部分的解放の基盤の上でのドイツ民主政の再出発」と表現しているが<sup>29)</sup>、この表現から以下のことが窺い知れる。(1)ドイツの敗戦に「ナチズム」からの解放という肯定的な意味を見ようとしていた点(ここでは「ナチズム」を悪とする価値観が暗黙の前提とされている)。(2)「帝国及びドイツ人の国民国家」の没落が慨嘆される一方で、西ドイツの民主政には肯定的評価が為され、東ドイツの状況には否定的評価が為されている点。この他に、「無条件降伏——これはナチにだけでなく、ドイツ人やその帝国にも、古いドイツにも、悪いものにも良いものにも通用したのだ」という表現があり、「ナチ」を「悪いもの」、「ドイツ人やその帝国」、「古いドイツ」を「良いもの」と見ているのではないかと推測される<sup>30)</sup>。

東西ドイツ以外の旧ドイツ領について、トーマス・ニッパードは実に淡白である。敗戦後の領土変更に関して、「エステルライヒのドイツからの分離は、この時点で全ての関係者にとってもまた当たり前のことだった」とし、エステルライヒへの無関心が際立っている。「ドイツはエステルライヒのように、それについて世界列強が合意できるような周縁国ではなかった」という表現までである。また失われた東部領域に関しては、そもそも論評すらない状態であった<sup>31)</sup>。

東ドイツについても、トーマス・ニッパードは「ドイツは一部のみ解放された」、「中部ドイツのスターリン化」と呼んで否定的評価を隠さない。彼は「ソヴィエトの戦車に守られた全体主義的警察共産主義がもう一つの別の、しかしやはり自由敵対的で暴力的・抑圧的な体制であることを確認するためには、国民社会主義と共産主義とを全体主義としてどうしても同視しなければならないことはない」と述べ、両者を「同視」する素朴な部類の「全体主義」論には距離を置きつつも、両者には重大な「全体主義的」(totalitär)共通点があるという認識を示している<sup>32)</sup>。

西ドイツのナショナリズムについて、トーマス・ニッパードはそれを

ヒトラーへの抵抗者たちが担ったことを強調している。ニッパードアイは銃殺直前に「神聖なるドイツ万歳！」と叫んだシュタウフェンベルク伯爵に言及し、またアデナウアーの西欧統合政策に反対したクルト・シューマッハーの「国民的」闘争を想起している<sup>33)</sup>。

ドイツ統一問題が過去の世代の関心事と扱われつつある傾向を慨嘆していた1980年代のトーマス・ニッパードアイは、東ドイツ末期の反政府示威行進をナショナリズムと民主主義の結合だとして称讃した。ニッパードアイは道徳主義者のナショナリズム全面否定論を峻拒し、ドイツ国民国家がヨーロッパの安定に寄与できること、極端なドイツ・ナショナリズムの再来は絶対ないこと、新しいドイツ国民国家は主権国家ではなくヨーロッパ統合の枠内のものであること、東西統一が西ドイツによる東ドイツ「合邦」ではないことを強調したのだった<sup>34)</sup>。

ナショナリズムに文化的多様性の維持という意義を感じていたニッパードアイは、冷戦終焉後の世界がアメリカ大衆文化で均一化されることに危惧を懐いていた。1990年の歴史家大会を締め括る挨拶で、「共産主義の崩壊」で窮迫した「多種多様な社会主義者たち」が、「自由のなかの多様な世界文化」の代わりに「ハンバーガーとコカコーラの（あるいはそれどころかドイツ・マルクの）均一化された世界文化」を威嚇的に唱導していると揶揄している<sup>35)</sup>。

#### (14) ユダヤ人のナショナリズム

トーマス・ニッパードアイのナショナリズム研究で、ドイツ史とは文脈を異にするのが、ユダヤ人に関する研究である。ニッパードアイはラインハルト・リュールプと共同で『歴史概念辞典』の「Antisemitismus」の項目を担当しており<sup>36)</sup>、またテオドル・シーダー古稀記念論文集に「20世紀のナショナリズム——シオニズムの幾つかの形態について」を寄稿している。

シオニズムに関して、ニッパードアイはそのユダヤの特性の存在にも拘らず、19世紀から20世紀への転換期に出現した後期ヨーロッパ・ナショナリズムの一つとして理解できるという前提から出発し、それにはヘルツルとそれに対抗する4つの形態があると指摘している（ちなみにニッパードアイは「シオニズム」という概念を、かなり広くユダヤ・ナショナリズム一般と考えているように思われる）。(1)出発点としてのテオドル・ヘルツルのユダヤ・ナショナリズム：自由主義によるユダヤ人解放・同化の失敗と

いう認識から出発し、自由主義への不信感を孕んでいるが、国際主義的な民族自決の理念、政治的意思による統合、人民主権の発想など、自由主義から理念を受け継いでもいる。(2)アシャド・ハンの「文化的シオニズム」：言語や宗教の要素を重視するナショナリズム。国民は意思の共同体ではなく、過去や将来の世代も含めた連綿たる共同体として考えられている。ユダヤ人の独自性を強調し、その使命を唱導する。(3)ナハマン・スウルキンやベル・ポロホフらの社会主義と結合したユダヤ・ナショナリズム。ユダヤ人など抑圧された民族のナショナリズムはプロレタリアのナショナリズムだと解釈され、二つの理念の総合が図られている。(4)アハロン・ダヴォド・ゴルドンの「生」の革命としてのナショナリズム。労働への回帰、大地への回帰を訴え、精神的ルネサンスを訴えている。(5)グラディーミル・ヤボチンスキーらの修正主義的ユダヤ・ナショナリズム。現実政治をシオニズムの理念へと修正しようとする運動で、テロリズムを辞さず、ガリバルディ、ムッソリーニ、ヒトラーの運動に譬えられ、リクードの前身となった。これらニッパードのユダヤ・ナショナリズム研究は、ヨーロッパ諸国の諸潮流をユダヤ人に投影したものであると言えるだろう。

### 3. 評価

以上トーマス・ニッパードのナショナリズム研究を概観してきたが、ここで特徴的な点を列記してみよう。

(1) ニッパードは、ドイツ・ナショナリズムの特定の価値観による一方的な診断に疑問を呈し、繊細な歴史像の提示に努めている。「ドイツ社会史」派とは異なり、「ナチズム」、「アウシュヴィッツ」というゴールに向かってドイツ史を整理する必要がない分、ニッパードには叙述の自由度が大きい。単純に特定の面を強調するだけではなく、そこから逸脱する面も合わせて付記するような叙述法も多くみられ、特定の結論への強引な展開を避けようとしている。プレスナーへの批判は看取できるが、1980年代の英米ナショナリズム理論（アンダーソン、ゲルナー、ホブズボーム）には左右されず、それらを大幅に修正したヴェーラーの対局を歩んでいる。但し社会史叙述（特に②）などは、各分野が並立しており、歴史を分かりやすく総括してほしいと望む一般読者には「羅列的」に見えるかもしれな

い。特にどうして「ナチズム」、「アウシュヴィッツ」が起きたのかという点に関しては、説明が複雑である分、「ドイツ社会史」と比較して歯切れの悪い印象はあるだろう。

(2) ニッパードイの歴史叙述には、実は全く価値的前提がないわけではない。彼は道徳主義者に憤慨する余り、ナショナリズム擁護に力んでいる箇所が少なくない。第一に、ドイツ・ナショナリズムをドイツ史固有の文脈だけでなく、ヨーロッパ史的、普遍史的観点からも見るべきだという指摘は、歴史認識の多角化に貢献し得るものだが、彼のようにそれを執拗に連発すると、やはり弁護論的な印象を免れ得ない。第二に、ニッパードイはナショナリズムのデモクラシーとの不可分の関係を力説し、それを一方的に「右の」思想だと見がちな傾向に反対しているが、その分「右の」ナショナリズムへの踏み込みが弱く、不可分だという両者の関係がどうして壊れるのかが十分説明できていない。国民社会主義そのものの研究がないのも、彼のそうした傾向の表れである。第三に、国民社会主義は「国民」を否定し「人種」に移行したというニッパードイの説明は、ドイツ・ナショナリズムの歴史から国民社会主義を除外しようとする論法である。国民社会主義は「国民」を否定したのではなく、「国民」を「人種」によって定義し、純化によって活性化させようとしたのである。第四に、「国際連合」の名称を論拠に、国民国家理念がいまでも世界標準だと唱えるのは疑問である。国際連合、つまり連合国 (The United Nations) のドイツ語定訳は確かに Die Vereinten Nationen だが、ここでの英語の Nation とは「国民」ではなく「国家」と見るべきではないだろうか。つまり本来なら独訳は Die Verbündeten Staaten (gegen Deutschland und Japan) とすべきだろう。「国際連合」が特に国民国家理念を推奨する組織だとは思えない。

(3) ニッパードイのナショナリズム研究は、ヴェーラー、モムゼン兄弟、ヴィンクラーらの「ドイツ特有の道」批判への違和感を出発点としているにも拘らず、意外にも「ドイツ特有の道」批判の定石を少なからず受容している。第一に、ニッパードイは（自らその記念論文集に寄稿したはずの）アレティン男爵の帝国政治研究を等閑視して<sup>37)</sup>、近世帝国の政治的機能を軽視し、ドイツと英仏との国家形成過程の相違を誇張している。ニッパードイの中世帝国論もジーベルを思わせるものがあり、ジーベル・フィッカー論争の紹介にも後者への皮肉が見られる。ニッパードイの神聖ローマ帝国軽視は、彼のプロイセン重視とエステルライヒ軽視（更にはドイツ連

邦、多民族国家への違和感)と同根であるように思われる。第二に、ニッパードのフランス革命理解は、革命派の自己宣伝を鵜呑みにしている。フランスに反革命派が少なからず存在し、19世紀に何度も君主制への復帰が行われたことを考えれば、1789年にフランス人が挙って「一つにして不可分の国民」になったという歴史認識は支持され得ない。こうしたニッパードのフランス革命論の背景には、ナショナリズムとデモクラシーとの同一起源性を強調したいという彼の政治的意図がある。第三に、ニッパードはヴィンクラーが唱えたドイツ・ナショナリズムの機能転換論と同類の考えを採っている。1877・78年に「右」への転換点を見るヴィンクラーに対し、ニッパードは1871年に転換点を見ており、しかもそれをヨーロッパ共通の傾向と見、更にその後も「左の」ナショナリズムが消滅したとは見ていないなど相違点もある。ただいずれにしても二人のナショナリズム機能転換論は印象論の域を出ない。

(4) ニッパードは「近代」という時代に強く共感している。彼は第一次世界戦争まで論じた概説『ドイツ史』を刊行した直後に他界したため、いずれにしても彼にはその前後の時代を論じる時間がなかったわけだが、論じなかったのは時間だけの問題ではあるまい。ニッパードが共感を込めて回顧したのは、ドイツ「近代」——更には自らの生まれ育ったドイツ教養市民の世界、ドイツ国民国家たるドイツ帝国とそれを形成・指導したプロイセン王国——である。宗教改革は「近代」の前史と位置付けられ、「近代」との連続性、非連続性を診断する視点で観察されている。また1800年の断絶が強調され、新しい時代の到来を印象付けている。ドイツ教養市民の世界が、凄惨な第一次世界戦争を契機に崩壊していくヴァイマル共和国以降の時代は、ニッパードにとって情熱の湧かない、描きにくい時期だったのではないだろうか。国民国家理念が否定され、歴史家による言論指導が衰えた(と彼が思った)戦後ドイツは、ニッパードにとってまさに「末法」の世だった。彼が東西ドイツに興奮したのは、そこに僅かな「近代」の再来を見たからだろう。

(5) 「近代」に共感するニッパードは、「知性主義の逆説」という発想からは縁遠い。「知性主義の逆説」とは、自由、人権、デモクラシーといった知性主義的政治理念が、人間の旧体制からの解放を掲げながら、実際には人間を知的階層秩序への組み込み、新たな支配服従関係を生むという筆者の考え方である<sup>38)</sup>。彼はナショナリズムとデモクラシーとの同一起源性

を論じる際、それによって明らかにナショナリズムを擁護しようとしている。彼はフランス革命を理想化し、ナポレオンのドイツ支配を批判するが、両者は連続した現象で、別物ではない。ちなみに彼の歴史叙述に「旧帝国」やエステルライヒへの違和感が顕著で、ロシアを含む東欧への言及が少ないのも<sup>39)</sup>、「近代」への共感の裏返しだろう。

(6) ニッパードアイが道徳主義の白黒図式を批判し、歴史学の客観性を追及する意義を主張する立場にも拘らず、国民社会主義に関しては学術論文でも「ナチ」と呼んで嫌悪感を隠さない点は、一貫性を欠いている。「歴史は灰色」というニッパードアイの立場(③905)が、国民社会主義を例外視するのは何故なのだろうか。彼は「ナチの革命的=帝国主義的で傷付いたナショナリズム」という表現をしているが、それを正面から描くことはなかった。彼は歴史の連続性を繊細に論じたが、結局どうして国民社会主義体制が生まれたかについては必ずしも明確な答えを出していない。ちなみに彼は、青少年期に国民社会主義とどのような関係にあったのだろうか。国民社会主義との関連では、ニッパードアイには不明なことが多い。

(7) ニッパードアイはナショナリズムを、国民に「最高の忠誠」を与える理念と考えているが、これはきわめて狭い定義であり、現実に相応しないように思われる。フッテン=チャプスキ伯爵の例が示すように、そもそも人間のアイデンティティは多層的であり、どれが最優先されているのかは検証が難しく、当の本人にもよく分からないのではなかろうか。また「国民」に「最高の忠誠」を与える理念がナショナリズムだとすれば、「国民」に二番目、三番目の忠誠を与える理念はナショナリズムではなくて何なのであろうか。マイネッケが描いたように、世界市民主義とナショナリズムとが共存している場合もある。また多層的なアイデンティティのなかでの優先順位は、一個人でも状況次第で変わるはずである。ナショナリズムとは国民への忠誠ではあるが、どの程度の忠誠かということについては、予め枠を嵌めるべきでないと思われる。

(8) 今回の考察でニッパードアイとヴィンクラーとの密接な関係が明らかになった。ベルリン自由大学を去るに当たり、ニッパードアイはヴィンクラーとの信頼関係を示唆していた。ドイツ史の連続性を巡るニッパードアイの議論も、原版は「私の同僚で友人」たるヴィンクラーの肝煎で行われたフライブルク講演である<sup>40)</sup>。ニッパードアイの神聖ローマ帝国への低い評価は、帝国をドイツ史の重荷と描いたヴィンクラーの論調と符合している。ヴィ



ンクラーの説くナショナリズムの機能転換論についても、ニッパードはやや割り引いた形態だが受容している。ヴィンクラーが学生に説く「何故」という問いの重視は、元来ニッパードが歴史学の客観性擁護論のなかで唱えていたものである。ナショナリズムをヨーロッパの「標準」であるとして肯定する論法は、ヴィンクラーの東西統一後の議論と類似している。ヴィンクラーは『フランクフルター・ルントシュウ』に寄せた書評で、「フランス革命から第一次世界戦争までのドイツ史に関する議論は、将来相当な部分に関してこのミュンヘンの歴史家の三巻本との対決となるだろう」と述べたという(②裏表紙)。ニッパードとヴィンクラーとは、「ドイツ特有の道」批判や「歴史家論争」(特にノルテ)への態度で大きく異なっているが、そうした立場の相違を越えて強い結びつきがあったように思われる(もともとベルリン留学時代の筆者がヴィンクラーから直接ニッパードの名前を聞くことは全くなかった)。

(9) ニッパードの著作で問題と思われるのは、初期の論文を除いて引用注なしのものが多くことである。ヴェーラーの叙述にも史料からの引用か自己の造語か判然としない概念が多数登場するが、それでも引用注は一応付いていることが多い。ニッパードの場合は概説書『ドイツ史』は勿論、個々の論文(講演原稿、新聞寄稿の改訂版が多い)でも中期以降は引用注がなく、どのような史料や文献に基づいて歴史像を構成したのかが外部の人間には分からない(但し文献一覧が付されていることがあり、そこから推測できる場合もある)。このため彼は、自らの論文を「エッセイ」と呼ぶこともあった。ニッパードのこうした執筆法は、啓蒙者として一般大衆に歴史を語り聞かせるという、彼の教養市民的理想の表現であろうが、権威主義的、検証不能という批判も有り得る。

以上9点に互りトーマス・ニッパードのナショナリズム研究を批判的に検討してきた。蓋しニッパードのナショナリズム研究は、政治論争の渦中で歴史研究をすることの難しさを実感させるものである。一部の歴史家が「歴史は黒だ」と主張して、内外の政界、言論界の喝采を浴びているなかで、歴史学の客観性を主張し、「歴史は灰色」という立場を表明すると、「歴史を白く描いた」という非難を浴びることになる。実際のところ、黒だと思われているものを灰色にまで引き戻すとすれば、どうしても白の要素を強調せざるを得まい。思えばランケが歴史学の客観性を主張したときも、従来の啓蒙主義的歴史家への抗議という背景があったのである。「ポ



ストナショナル」派が、ニッパードアイに「保守的」歴史家とレッテル張りをして、「結局は価値判断をしているのではないか」と批判するのも、全く理由のないことではない。ニッパードアイにとって、ヴェーラーら「ポストナショナル」派の擡頭は遺憾であったが、彼の歴史研究がそれに対抗するという動機から大いに鍛えられた面も否定できない。

なお客観的な歴史叙述に努めることと、歴史を灰色に描くこととは、厳密にいうと同一ではない。客観的な歴史叙述をするなら、灰色ではなく無色になりそうなものである。しかしそれは実際には困難であるため、白い部分と黒い部分とをできるだけ細かく区別して描くことで、結果的に全体として灰色に見せるという流儀になってしまうのである。

ニッパードアイのように国民自由主義的立場を鮮明にして、その観点から善悪両面を鮮明に描くのではなく、更に国民自由主義自体にもより懐疑を向けることで、より繊細な歴史叙述が可能になるのではないだろうか。思うに学問の基本は懐疑である。どのような事実認識であれ、どのような価値判断であれ、まずは懐疑をもって扱うという慎重さがあるかどうか、学術研究か否かの分かれ目である。素朴に特定の価値観に依拠し、それに全く何の疑問も懐かないということになると、その学者は学問的成熟度を問われることになる。「ポストナショナル」派にそうした慎重さが欠けていることはいうまでもないが、これに対抗したニッパードアイの場合も十分だったとは言えないだろう。

## 注

- 1) Thomas Nipperdey, Die deutsche Einheit in historischer Perspektive, in: Ders., Nachdenken über die deutsche Geschichte. Essays, München 1986, S. 206–217 [Nipperdey, Die deutsche Einheit]; Ders., Nationale Einheit und demokratischer Pluralismus als historisches Problem, in: Ralph Melville et al. (Hrsg.), Deutschland und Europa in der Neuzeit. Festschrift für Karl Otmar Freiherr von Aretin zum 65. Geburtstag, 1. Halbb., Stuttgart 1988, S. 99–108 [Nipperdey, Nationale Einheit].
- 2) Thomas Nipperdey, Deutsche Geschichte 1800–1866. Bürgergeist und starker Staat, Sonderausgabe, München, 1998.
- 3) Thomas Nipperdey, Deutsche Geschichte 1866–1918. Bd. 1 Arbeitswelt und Bürgergeist, Sonderausgabe, München, 1998.
- 4) Thomas Nipperdey, Deutsche Geschichte 1866–1918. Bd. 2 Machtstaat voe der

- Demokratie, Sonderausgabe, München, 1998.
- 5) Thomas Nipperdey, Die Aktualität des Mittelalters. Über die historischen Grundlagen der Modernität, in: Geschichte in Wissenschaft und Unterricht 32 (1981), S. 424–431.
  - 6) Nipperdey, Die deutsche Einheit, S. 206. 類似の叙述として以下も参照のこと。Thomas Nipperdey, Der Föderalismus in der deutschen Geschichte, in: Ders., Nachdenken über die deutsche Geschichte. Essays, München 1986, S. 60–62.
  - 7) Thomas Nipperdey, Reformation, Revolution, Utopie. Studien zum 16. Jahrhundert, Göttingen 1975.
  - 8) Thomas Nipperdey, Luther und die moderne Welt, in: Geschichte in Wissenschaft und Unterricht, 1985/12, S. 803–813; Ders., Die protestantische Unruhe. Luther und die Bildung der Deutschen, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung, Nr. 66, 19. März 1983, Bilder und Zeiten; Ders., Max Weber, der Protestantismus und die Deutschen. Drei Kommentare zu einem klassischen Thema, in: Von Geschichte umgeben. Joachim Fest zum Sechzigsten, Berlin(West) 1986, S. 179–199.
  - 9) Thomas Nipperdey, 1933 und Kontinuität der deutschen Geschichte, in: Historische Zeitschrift 227 (1978), S. 92.
  - 10) Nipperdey, Die deutsche Einheit, S. 206 f.; Ders., Nationale Einheit, S. 99; Ders., Der Föderalismus in der deutschen Geschichte, S. 62–69.
  - 11) Nipperdey, Die deutsche Einheit, S. 207.
  - 12) Nipperdey, Die deutsche Einheit, S. 207 f.; Ders., Nationale Einheit, S. 100 f.
  - 13) Nipperdey, Die deutsche Einheit, S. 207 f.
  - 14) Nipperdey, Die deutsche Einheit, S. 208.
  - 15) Thomas Nipperdey, Einheit und Vielfalt in der Neueren Geschichte, in: Historische Zeitschrift, Bd. 253 (1991), S. 13 f.
  - 16) Thomas Nipperdey, Die Idee von der wahren, zweckfreien Wissenschaft. Der preußische Militär- und Verwaltungsstaat und die moderne Universität, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung, Nr. 270, 21. November 1981, Bilder und Zeiten.
  - 17) Nipperdey, Nationale Einheit, S. 100; Ders., Auf der Suche nach der Identität: Romantischer Nationalismus, in: Ders., Nachdenken über die deutsche Geschichte. Essays, München 1986, S. 110–125.
  - 18) Nipperdey, Romantischer Nationalismus, S. 123.
  - 19) だがニッパードは別の箇所でも、19世紀のロマン主義的ナショナリズムは民主主義、自由主義、保守主義のどの潮流とも結びついていたとも述べ、ロマン主義的ナショナリズムに保守主義と結合する潜在的性格があったことを論じている (Nipperdey, Romantischer Nationalismus, S. 123 f.)。
  - 20) Nipperdey, Der Föderalismus in der deutschen Geschichte, S. 81.

- 21) Thomas Nipperdey, Nationalidee und Nationaldenkmal in Deutschland im 19. Jahrhundert, in: Jutta Schuchard/Horst Claussen (Hrsg.), *Vergänglichkeit und Denkmal. Beiträge zur Sepulkralkultur*, Bonn 1985, S. 189–232.
- 22) Thomas Nipperdey, Regt sich der alte Hermann noch? Ein Denkmal, ein Jubiläum und unser Nationalbewußtsein, in: *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Nr. 194, 23. August 1975, *Bilder und Zeiten*.
- 23) Nipperdey, *Die deutsche Einheit*, S. 214.
- 24) Nipperdey, *Die deutsche Einheit*, S. 214.
- 25) Thomas Nipperdey, Der Faschismus in seiner Epoche. Zu den Werken von Ernst Nolte zum Faschismus, in: *Historische Zeitschrift*, Bd. 210 (1970), S. 620–638.
- 26) Thomas Nipperdey, 1933 und Kontinuität der deutschen Geschichte, *Historische Zeitschrift*, Bd. 227 (1978), S. 86–111.
- 27) Nipperdey, *Einheit und Vielfalt in der Neueren Geschichte*, S. 16.
- 28) Nipperdey, *Die deutsche Einheit*, S. 216.
- 29) Nipperdey, *Die deutsche Einheit*, S. 206.
- 30) Nipperdey, *Die deutsche Einheit*, S. 214.
- 31) Nipperdey, *Die deutsche Einheit*, S. 214 f.
- 32) Nipperdey, *Die deutsche Einheit*, S. 215.
- 33) Nipperdey, *Die deutsche Einheit*, S. 214 f.
- 34) Thomas Nipperdey, Essay, in: *Was ist der Deutschen Vaterland? Einheit — umstritten wie eh un je. Essays zur 5teiligen Hörfunk-Sendereihe des Bayerischen Rundfunks*, München 1990, S. 53–63; Thomas Nipperdey, *Rede zum Wartburgtreffen 1990*, in: Ulrich Zwiener (Hrsg.), *Ein demokratisches Deutschland für Europa. Wartburgtreffen 1990*, Jena 1990, S. 48–58.
- 35) Nipperdey, *Einheit und Vielfalt in der Neueren Geschichte*, S. 2, 16–20.
- 36) Thomas Nipperdey/Reinhard Rürup, Antisemitismus, in: Otto Brunner/Werner Conze/Reinhart Kosellek (Hrsg.), *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*, Bd. 1, Stuttgart 1972, S. 129–153. この論文は、ユダヤ人への反撥の歴史を簡潔に回顧しつつ、1879/80年にドイツで生まれた Antisemitismus 概念の意味の変遷について論じており、反ユダヤ主義とドイツ・ナショナリズムとの結合についても、トライチュケなどを例に論じてはいるが、ニッパードアイとリュールプとの執筆分担状況が判然としない。
- 37) ニッパードアイはそのドイツ連邦制論で、神聖ローマ帝国の分邦割拠状態を強調しているが、その際近世帝国の政治的機能を詳細に検討したアレティンの主要著作には全く触れず、僅かにその編著一つを文献一覧に挙げている。ニッパードアイがより重きを置いているのは、コゼレック、ハルトウング、フー

- バーなどである (Nipperdey, *Der Föderalismus in der deutschen Geschichte*, S. 108.)。
- 38) もっとも晩年のニッパードは、政治的近代化が個人の自由を実現すると称して、中世まで残っていた社会的多様性を破壊し均一化した様子を、エドマンド・バークやイェストゥス・メーザーを引きつつ指摘しており、この点では「知性主義の逆説」論に近接しているとも言える (Nipperdey, *Einheit und Vielfalt in der Neueren Geschichte*, S. 1-20.)。ニッパードのこの講演「近代史における統一性と多様性」(1990年)は、本文で紹介した近代主義とは異なり、近代批判的考察を含んでいる。
- 39) ニッパードの東欧への言及としては、プロイセン、ポーランドに関する以下の文章があるが、クラウス・ツェルナックらの報告への論評に過ぎない。Thomas Nipperdey, *Abschliessende Bemerkungen*, in: Marian Biskup/Klaus Zernack (Hrsg.), *Schichtung und Entwicklung der Gesellschaft in Polen und Deutschland im 16. Und 17. Jahrhundert. Parallelen, Verknüpfungen, Vergleiche*, Wiesbaden 1983, S. 304-307.
- 40) Thomas Nipperdey, *1933 und Kontinuität der deutschen Geschichte*, *Historische Zeitschrift*, Bd. 227 (1978), S. 86.

#### 【付記】

筆者は2013年1月12日のホルスト・メラ教授古稀記念晩餐会(バイエルン・カトリック・アカデミー)でヴィグディス・ニッパード女史と同席する機会があり、更に同14日にメラ教授(ニッパードのベルリン自由大学時代の助手)と現代史研究所で2時間討論する機会を得た。

ニッパード夫人は1944年ベルリン近郊の生まれで、法学を修めてCDU 党員となり、ミュンヘン移住後はCSU 党員、イッキング村議会議員、ミュンヘン工科大学顧問会議議長などを歴任したが、元党首シュトイバーとは対立関係にある。彼女によれば、(1)義父は一部ユダヤ系の血統を引いていたため、国民社会主義時代は穏便に徹するしかなかった、(2)夫は戦争末期にケルンで防空補助員として勤務した、(3)夫はシュミット政権の中距離核問題を契機にSPDを離党した、(4)夫はナショナリズムを支持しては居らず、妻と異なり東西統一後のベルリンへの首都移転に反対していた、(5)夫はヴェーラーとは学問的に困難な関係にあったが、ヴィンクラーとの関係は良好であり、彼のドイツ史や西洋史の概説も受け入れただろう、(6)夫にはカトリックへの反感はない、(7)夫は常にE・R・フーバーを傍らに置いて作業をしていた、という。

メラ教授は1943年プレスラウ生まれの近世・現代史家で、2011年まで現代史研究所長、ミュンヘン大学教授であった。2000年にエルンスト・ノ

ルテへの讞辞問題で筆者の当時の指導教官ヴィンクラーと激突し、今回は筆者の受入研究者であった。現在はF・J・シュトラウスの伝記を執筆中という。彼によれば、師ニッパーダイのミュンヘン行きには二つの理由があった。学生運動期のベルリン自由大学では、過激派学生が意見の異なる教授に、尾行する、自動車にスプレーを塗る、恫喝するなどの行為を加え、その結果(因果関係は明瞭ではないが)心臓発作で死去するものまでいた。また哲学部長として博士号なき新学長クライビヒの方針にも同意できなかったので、師はベルリンを離れた。加えて、当時の西ベルリンが東ドイツに囲まれた大変不便な地域だったのに対し、ミュンヘンが西ドイツの知的中心地となっていたので、師も招聘に魅力を感じたのだという。

二人の意見は全て鵜呑みには出来ないが、取り敢えずここに記録として留めておく。